

…ユニバーサルデザインと当事者参画…

～さいたま市新庁舎ユニバーサルデザイン・ワークショップに向けて～

1. ユニバーサルデザインと当事者参画
2. 当事者とは
3. UDWSの重要な視点
4. 私が関わったユニバーサルデザインと当事者参画
5. UDWSで生まれた好事例
6. これから

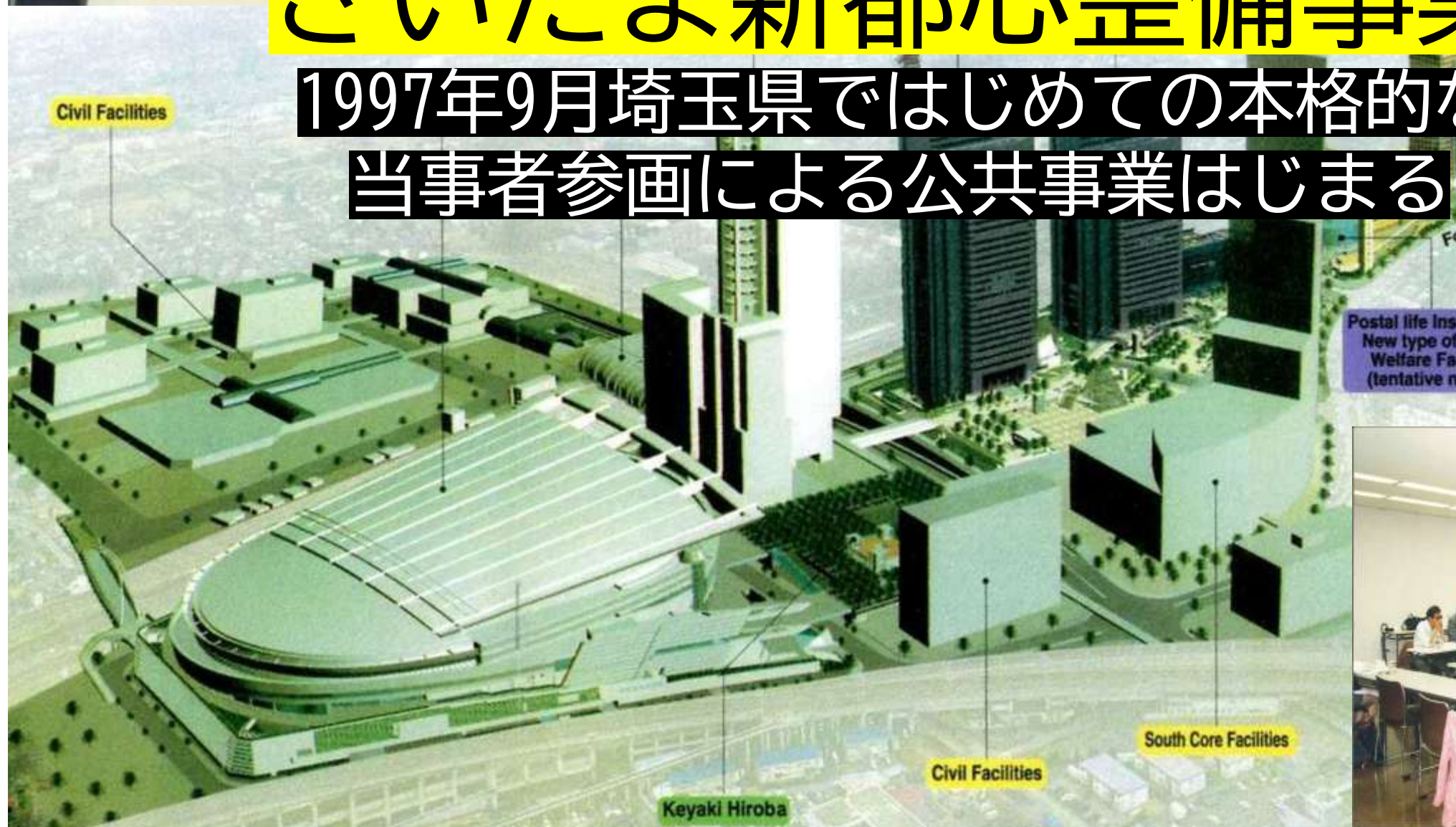
2025/03/15 高橋 儀平
e-mail : tgihei@toyo.jp

この資料をご使用される場合は事前に左記アドレスまでご一報下さい。



さいたま新都心整備事業

1997年9月埼玉県ではじめての本格的な
当事者参画による公共事業はじまる



1. ユニバーサルデザインと当事者参画

・・・なぜ当事者参画を進めるのですか？

■発注者、事業者がユニバーサルデザインを掲げても何をどこまで進めればよいか分からない

■設計者もバリアフリー法や基準、福祉のまちづくり条例の整備基準があるが、その根拠に確信がない

■UDWSの最大の有意性は、BF基準では解決できない多様なニーズを、参加者との対話で良いアイディアやデザインを創造し、利用者の困りごとをより魅力あるデザインとして具現化できることです

■そのことが近い将来の法制度や技術基準を変えていくことに繋がっていきます

ユニバーサルデザインの達成にはUDWSは不可欠

2. 当事者とは

- ・・・当事者とはどんな人たちですか？
- ・・・インクルーシブデザインとUDの違いはあるのですか？

■ **当事者とは**、高齢者、障害者、乳幼児連れの人だけでなく、市民、設計者、行政の職員もみな当事者になります
⇒狭義ではある目的を持った関係者（高齢者、障害者、外国人、地権者etc）

■ **ユニバーサルデザインとは**、追加的なコストをほとんどかけずして、建物や施設の設計が障害の有無に関わらず全ての人々にとって魅力的かつ機能的となるようなデザイン（ロン・メイス1985）をいいます⇒日本では製品、サービス、仕組みも含めていいます

⇒そのデザインは設計者だけではできません

⇒『インクルーシブデザイン』は多様性やプロセスを重視しますが、ほぼ同じと考えて頂いて問題ありません、発信の時期、社会背景が少し違います

■ **対話とは**、立場や意見が異なる人をリスペクトし、どのような方策を取ることがベターなのか、合意を得るために真摯に話し合い（建設的対話）、その結果を具現化していくことです

3. UDWSの重要な視点

- ・・・UDWSを進めるときの主催者側の大切な留意点です

■公平性

- ・メンバーの人選、多様な当事者から選考することです
- ・他者を尊重した意見表明の機会を創出することです

■透明性

- ・意見交換や意見採用をできる限り早く公開することです
- ・できないことがあればその理由を説明することです

■効果検証

- ・参画の効果、残された課題を明確にして取りまとめて、
- ・供用開始後の運用、関連する事業に継承することです

■WSの各段階

①計画、構想段階 ②基本設計段階 ③実施設計段階

実はさらに

④施工段階 ⑤供用開始後（管理運営）がとても大切です

* 同時にWSに参加する当事者にも参画の継続性が必要です

4. 私に関わったユニバーサルデザインと当事者参画

・ ・ ・ 私自身のUDWSへの関わり方から見てきたこと

パターンA

- ・ 基本設計後に当事者参画でUDを推進

さいたま新都心バリアフリー計画、さいたまスーパーアリーナ、さいたまひろばなど、新国立競技場（旧ザハ監修案）、国分寺市役所など

パターンB

- ・ コンペ審査員、さらにUDアドバイザーとしてUDを推進

ぬまづ健康福祉プラザ（沼津市）、水戸新庁舎など

パターンC

- ・ 発注者側のUDアドバイザーとして要求水準書を具現化

新国立競技場（業務要求水準書の作成を含むUDアドバイザー）など

パターンD

- ・ 建設事業者側のUDアドバイザーとしてWS提案と具体化

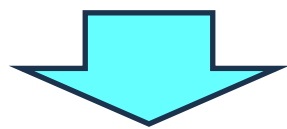
広島サッカースタジアム、姫路市手柄山総合スポーツセンターなど

施設用途、発注者の意向、設計者、事業者の理解度で、当事者参画の各段階、成熟度は様々ですが、当事者参画のWSは早ければ早い方が確実に良いです。途中段階では、コスト、対応が不可能の場合が生じやすいです にな

（注）左の事例は全て竣工済みのプロジェクトです。現在も国の庁舎やスポーツ施設、水族館、公園などの事業に関わっています

6. これから

- ・ UDWSをやっても、**差別や偏見**、誤解は簡単には解消されません。
⇒でも参加者は多くの気づきを得ます、凄く大きな**財産**になります。
⇒その**財産を有効に使うことが参画した人の次の仕事です。**
- ・ WSでは大変な面もありますが、間違いなく、**発注者も設計者も当事者も**
一緒に議論して良かったに変わります。
⇒**国立競技場の事業者、設計者、当事者にはその気づきが沢山出ました。**



・・・こうしたこれまでの結果を受けて、国交省住宅局は

■国交省2025年6月

- ・ **建築プロジェクトにおける当事者参画ガイドライン**公表します
国、都道府県、政令市等の目標として、
- ・ 国、県、政令市の公共事業（特別特定建築物）では、新バリアフリー
数値目標として、**2026年度から2030年度までの新規事業で100%の当事
者参画**を掲げる予定です



ハード面では利用者を区分したりしない。それがUDの最低限の基本です

今日は楽しみながら意見交換をしたいと思います！